

滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙長告示第10号

令和8年4月14日執行の滋賀県後期高齢者医療広域連合長選挙における選挙会は、滋賀県後期高齢者医療広域連合長の選挙に関する規則第16条第1項の規定に基づき無投票となったので、同条第3項の規定に基づき次の日時及び場所において行う。

令和8年4月7日

滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙長 川 端 弥

日時 令和8年4月7日 午後3時10分

場所 滋賀県後期高齢者医療広域連合事務所
(滋賀県大津市京町四丁目3番28号)